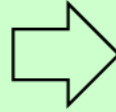


施設きゅうりの作付拡大と自動点滴かん水による作期の拡大と省力化 ～工藤 大輔 氏～

経営体の概要

事業実施前：平成11年
基幹作物：きゅうり（施設、露地）、
りんご
経営面積：0.8ha



現在：平成27年
基幹作物：きゅうり（施設、露地）、
りんご、ながいも
経営面積：1.4ha

取組の経緯と経営転換のポイント等

畑地かんがいの整備を契機に、高い収益が見込める施設きゅうりの栽培規模を拡大させ、きゅうりを経営の中心に位置づけ、作型を年1作から2作の体系に見直した。また、施設きゅうり栽培に自動点滴かん水装置を導入して、かん水や施肥に係るコスト低減を図っている。

営農改善のポイント

①作目の変化

畑地かんがいの整備を契機にハウスを増棟し、りんごに加えて、高い収益が見込める施設きゅうりの栽培規模を拡大して、経営の中心に位置づけ。施設きゅうりの作型を見直し、それまで年1作であった栽培を半促成栽培と抑制栽培の年2作の体系にしている。

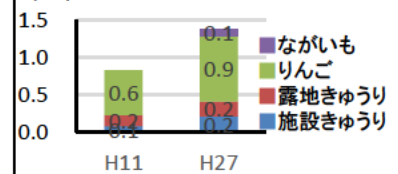
②栽培技術の確立・向上

従来はチューブによるかん水であったが、自動点滴かん水装置を新たに導入して、生育状況や天候に応じた適切なかん水を実施するとともに、同時に施肥が可能であることから、省力化のみならず施肥コストの低減も図っている。

③省力化

果実が曲がりにくいきゅうり品種を導入したことで箱詰めの手間を軽減。また、作業性を考慮してきゅうり栽培に使用する支柱をアーチ型ではなく直立型にすることで、作業路（畝間）を確保するほか、片付け作業の労力を2/3程度に軽減している。

(ha) 品目別作付面積の変化



自動点滴かん水装置



直立型の支柱で作業性を向上

事業概要

事業種：国営かんがい排水事業
関係市町：二戸市、一戸町
受益面積：2.191ha
事業期間：平成5年～平成23年
事業目的：用水改良、畑地かんがい
主要工事：ダム1箇所、揚水機場4箇所、
用水路L=83km

位置図（岩手県）



馬淵川沿岸地区

<問い合わせ先>

東北農政局
農村振興部農村環境課
電話：022-263-1111
(内線4448)

(平成28年度調査時点)